

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

さくら市長

市町村名 (市町村コード)	さくら市 (9214)
地域名 (地域内農業集落名)	松山新田地区 (上松山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 12 月 5 日 (第 2 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

・農業者の高齢化が進んでいるが、法人化が進んでいることから、後継者問題は解消している。
・担い手への農地集積・集約化が進んでおり、作業効率向上のため、引き続き集積・集約化を進めていく。
・水路に刈った草が流され、水路が詰まる。
・水稻中心の農家が多く、稲以外の作物を大規模に栽培できる農家が少ない。減反のパーセントが高いことから耕作できない農地が出ている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

※

水田地帯においては、現状の経営品目についても水稻(水稻+麦+大豆)が主な品目となっている。今後も引き続き水稻を中心に作付けを行ってくとともに、担い手への農地集積・集約を進めていく。
(麦・大豆の作付けを推進していくには、設備・機械が必要であり、集団や法人以外では難しいのが現状。)

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	134.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	134.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農地を、農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針	※
貸し手が借り手を選択する際に、経営規模拡大を目指す農業者毎に面的集積が図れるよう配慮する。 なお、大規模農家や集団等への集積はある程度容易であるが、隣同士の圃場を合わせるなどの集約は条件や収量の違いなどにより難しいと考えられる。	
(2) 農地中間管理機構の活用方針	※
農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び農業委員と調整し、所有者の貸付意向に配慮する。なお、当地区においては、バンク利用の準備は進んでいるほうであると考え。	
(3) 基盤整備事業への取組方針	※
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針	
地域内の担い手の意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	

以下任意記載事項(地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
⑦上松山地域資源保全会等を中心に、畦畔等の維持管理を行う。				